

**「大分県被災者義援金配分委員会」審議結果
(平成29年台風第18号に係る義援金最終配分について)**

1 配分原資

- (1) 大分県、日本赤十字社大分県支部、大分県共同募金会に寄せられた平成29年台風第18号被災者支援義援金を配分原資とする。
- (2) 義援金の額(確定額)

1. 配分原資合計	184,260,405円	
2. 第1次配分済額(追加配分等含む)	80,100,000円	
差引残額(最終配分原資)	104,160,405円	(1-2)

2 最終配分計画

(1) 配分対象

佐伯市、津久見市、臼杵市、大分市、別府市、竹田市、豊後大野市内における下記の被害

- ア 人的被害 …………… 死者、重傷者
- イ 住家被害 …………… 全壊、半壊、一部損壊、床上浸水

(2) 配分基準

①配分の考え方

ア 人的被害、イ 住家被害への配分

第1次配分後の残額を人的・住家被害に対して追加配分し、生活及び住宅再建を支援

ウ 枠配分

人的・住家被害への配分後残額について、被災人数・件数に応じて被災市へ枠配分(県の人的・住家被害の配分単価への上乗せ等に活用)

②配分単価比率(第1次配分の考え方に同じ)

ア 人的被害

死者：重傷者 = 1：0.5

イ 住家被害

全壊：半壊：一部損壊・床上浸水 = 1：0.5：0.1

③配分単価等

(単位：千円)

区分 \ 単価	第1次配分	最終配分 (第1次配分単価を含む)	
ア 人的被害		(配分単価比率)	
・ 死者	200	450 (1)	
・ 重傷者	100 (※該当者なし)	225 (0.5)	
イ 住家被害	(配分単価比率)	(配分単価比率)	
	・ 全壊	200 (1)	450 (1)
	・ 半壊	100 (0.5)	225 (0.5)
	・ 一部損壊	20 (0.1)	45 (0.1)
・ 床上浸水	20 (0.1)	45 (0.1)	

④最終配分計画…別添

(3) 配分時期・配分方法

- ・ 第5回配分委員会の審議結果を受け、速やかに対象市に対し最終配分を行う。
- ・ 対象市は、県の配分基準を基に被災者に配分する。

平成29年台風第18号災害義援金最終配分計画

1 総括表

(単位:千円)

区分	第1次配分額	最終配分額	総計
佐伯市	6,880	9,023	15,903
津久見市	66,800	86,574	153,374
臼杵市	2,720	3,531	6,251
大分市	2,240	3,137	5,377
別府市	80	104	184
竹田市	20	26	46
豊後大野市	1,360	1,765	3,125
合計	80,100	104,160	184,260

2 市町村別内訳表

(金額単位:千円)

区分		人的被害			住家被害					枠配分	配分合計
		死者	重傷者	小計	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	小計		
佐伯市	人数・件数				1	6	1	305	313		
	金額				450	1,350	45	13,725	15,570	333	15,903
津久見市	人数・件数		1	1	1	591		367	959		
	金額		225	225	450	132,975		16,515	149,940	3,209	153,374
臼杵市	人数・件数				1	2	6	110	119		
	金額				450	450	270	4,950	6,120	131	6,251
大分市	人数・件数		1	1		7	29	48	84		
	金額		225	225		1,575	1,305	2,160	5,040	112	5,377
別府市	人数・件数						4		4		
	金額						180		180	4	184
竹田市	人数・件数						1		1		
	金額						45		45	1	46
豊後大野市	人数・件数	1		1		5	1	32	38		
	金額	450		450		1,125	45	1,440	2,610	65	3,125
合計	人数・件数	1	2	3	3	611	42	862	1,518		
	金額	450	450	900	1,350	137,475	1,890	38,790	179,505	3,855	184,260